

上島町学校適正配置基本計画（第2期）骨子案に関する説明会の結果について

○開催日時：令和8年2月10日（火）19:30～21:50

○質問等結果：質問等発言者数 21人

○参加者：76名

	ご質問・ご意見	学校教育課の考え方
説明会	<ul style="list-style-type: none"> 町広報誌で周知し、資料を事前配布すべきではないか。 （2月ではなく）4月開催でよいのではないか。 他地域でも開催して、若い世代を巻き込み、住民の意見を聞くべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の会と同様、町のホームページと防災アプリを活用し、周知を行った。資料配布を含め、今後も同様といたしたい。 提言書にある令和10年度小学校統合に向け、早めの開催とした。 今回の意見を受け、再度開催いたしたい。各地区で開催できるかどうかは検討させていただきたい。
統合時期、場所	<ul style="list-style-type: none"> 統合時期（令和10年度小学校、令和11年度中学校）の意図、根拠は何か。 統合先が小中学校ともに弓削となっている。在り方検討委員会で誘導があったのではないか。弓削ありきで進めず、通学距離を考えて、岩城にも残すべきではないか。 各家庭によって何を優先するかはわからないが、生名小のグラウンドでは、100m走のレーンが取れない。 統合するのであれば、真ん中の生名ではないか。低学年の体力を考えると、弓削は遠い。 	<ul style="list-style-type: none"> 在り方検討委員会で、最短の統合可能時期を求められた。生名小では複式学級で指導をしており、履修の関係で2年間はかかる。小学校との接続を考え、この時期とした。 在り方検討委員会で様々な資料を基に検討をしていただいた。その結果、弓削小中の施設活用という結論に至った。
複式学級	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級では、学力の低下がみられるのか。文科省は複式学級を認めている。 複式学級の指導法は大変進歩している。教育委員会から学校現場に指導してはどうか。 複式学級では、一方を指導中は、他方は自学である。副担任がいないので、その間は支援員が見てくれるが、先生にわからないところを聞けない状態である。複式解消について考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級如何にかかわらず、教師は学力が低下しないようにあらゆる手段を取る。1学級に2学年がいるということは、それぞれの教科目標があり、指導内容がある。時間には限りがある。1学級1学年より負担が大きくなることは理解いただきたい。

<p>子どもの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「こども基本法」では、子どもの意見を十分に聞く、子どもの願いをかなえとある。集団下校をしている岩城小数名に聞くと、統合は嫌だと答えた。子どもの意見は聞かないのか。 統合決定後に子どもの意見を聞くのは遅いのではないのか。 子どもの意見をアンケート等で聞くのは非常に難しい。まずは、親子でしっかり話し合い、その結果を吸い上げるべきだと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 在り方検討委員会では、各小中学校PTA代表、保育所保護者会代表に出席いただき、意見をいただくことで、子どもの意見が反映されていると考えている。また、子どもの意見を聞いて対応するが、鵜呑みにするのではない。将来を見据えた展望は大人が導くところである。 こども基本法は、子どもの意見に対応することを規定している。子どもの意見に対応するのは統合前後、どちらも同じである。
<p>学校統廃合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校は学力だけではない。社会性も育つ。ぜひ、統合を進め、一定規模の集団にしていきたい。 社会性は教室だけではなく、地域活動の中で育つ。SNSやAIもあり、孤独や社会性について問題はない。他地域から求められる少人数教育を行うことで移住者を呼び込める可能性を残してほしい オンライン授業やAIの活用により、統合しなくてもよいのではないのか。 地域によって意見が大きく違う。子供がいなくなる地域はさびれ、働き手がいなくなる。一度に統合しなくてもよいのではないのか。 子育て世代は統合に向け、合意形成に至ったため、統合準備委員会への意見書を作成し、提言書に添付した。同級生がいなく学年が出てくる。大人が導く必要があるのではないのか。計画通り進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会性は、学校と地域の両方で育っていくものである。少人数教育の良さは勿論あるが、教育効果を考えるのであれば、一定規模の集団は必要である。 <p>R10年度・小学校1学年当たり12人～27人 R11年度・中学校1学年当たり25人～28人</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインの活用は現在も行っている。しかし、学年や活動によっては、一定規模の人数での活動も必要である。 児童生徒の学習環境を最優先に考えれば、一定規模での学習は効果的であり、学ぶことも多い。地域行事等で児童生徒を動員する際には、事前に相談していただき、学校の終了時刻を早めることは学校運営上可能である。具体的な事例をお聞かせいただき、対応策を考えていきたい。 在り方検討委員会提言書に各小中学校・保育所保護者一同による意見書が添付されている。この意見も尊重したい。

校舎	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の校舎は耐震工事をしている。耐用年数を理由にするのは乱暴ではないか。健全度はどの校舎も一緒である。長寿命化も必要だろうが、地震による倒壊がなければよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩城小は、旧耐震基準の建物で平成 23 年に耐震工事をしている。 耐震と長寿命化は別であることをご理解いただきたい。 耐震工事は改修当時の基準で行っている。しかし、躯体の全てを触っているわけではなく、劣化はしている。RC 部分の健全度が保たれていれば耐震についても問題ない。劣化は必ず起こっているので、調査をして確認をしなければならない。 <p>耐震工事… 地震時の損傷や倒壊を防ぐ (耐用年数は伸びない)</p> <p>長寿命化工事… 建物の耐用年数を伸ばし、機能向上を図る</p>
いじめ・不登校	<ul style="list-style-type: none"> 統合だけが原因ではないと思うが、統合によりいじめや不登校の増加傾向を文部科学省が指摘している。統合した学校に行きたくない子どもが不登校になる。子供の意見を聞かずに統合するのは不登校を生み出すことになるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合も一要因である可能性もあるが、他の要因も考えられる。原因を分析したうえで、各学校で未然防止に努める。 統合決定後、統合に対する不安を聞き対応を考える。
骨子案	<ul style="list-style-type: none"> 骨子案は在り方検討委員会提言に基づき策定されているとのことであるが、在り方検討委員会の進め方に問題があると指摘する。 骨子案には「上島町教育委員会」とあるが、構成員は誰か。 骨子案は変更可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> 在り方検討委員会では様々な資料を基に検討をしていただいた。進め方は妥当であると考えている。 今回の「教育委員会」とは「教育委員会事務局」である。 事務局としては骨子案記載の方向性で進めたい。表現等の詳細については変更の可能性はある。
少子化	<ul style="list-style-type: none"> 上島町では様々な少子化対策を行っているが、事務局は、この基本計画（骨子案）は児童生徒数の回復が見込めないことを前提にされている。町と真逆ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口ビジョンの統計上、本町の人口は減少している。施策を打ち出すと緩やかな減少に転じるというデータが出ているが、増加の兆しはなかなか見えない。事務局としては、この方向性で進めたい。
離島留学	<ul style="list-style-type: none"> 魚島では離島留学制度を活用し子どもを確保し存続を図っている。他地域での導入はしない（できない）のか。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合を行うことで複式学級の解消が可能であるため、現段階での各島への導入は考えていない。統合後、複式学級ができる状態になれば検討の余地はある。

<p>議会・審議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務文教厚生委員会を傍聴したが、教育内容や学校の在り方について意見書を出すと聞いた。本基本計画は議会に諮り、変わることはあるのか。 ・ 統合について、議会の議決があるのか。 ・ (条例に基づく) 審議会の開催はいつか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合への方向性は、在り方検討委員会提言を尊重し、策定している。事務局としては、この方向性で進めていきたい。この方向性を実現するために、いただいた質問や意見に対応いたしたい。 ・ 学校設置条例改正に議決が必要である。否決された場合は実現しない。 ・ 在り方検討委員会要綱は、学校問題審議会条例が上位法ではない。学校問題審議会条例は、いじめや非行等に対応する例規と捉えている。学校適正配置に関しては、それに特化した要綱を制定し、第1期から進めてきた経緯がある。審議会の開催は今のところ考えていない。
---------------	---	---